

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

謹賀新年

須崎民主商工会

会長 岩井 優之介

商工新聞読者の皆さん、民商会員の皆さん、あけましておめでとございます。

日ごろより民商運動へのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。



田舎の沈下橋 (四万十川最上流)

昨年は、新型コロナウイルス感染症の多大な影響を受け、コロナ危機から営業を守るために、県下の民商は積極的に給付金支援制度のお手伝いを行ってきました。

須崎民商においても、給付金等、137件、1億1429万円を獲得、販売を続けるうえで、一定の役割が果たせたと考えています。

オミクロン株も拡大しつつあり、コロナに負けないように、予防と営業に力を合わせて頑張りましょう。

毎年同じことを申し上げていますが、「一年の計は元日にあり」と申します。昨年の事業の反省の上に、今年の我が家の事業計画を立ててみてはいかがでしょうか。

さて今年には消費税が導入されて33年経ち税率は、一昨年10%に引き上げられました。

安倍・菅内閣の後にできた岸田政権は特に敵基地攻撃能力の検討を所信表明演説で初めて述べたこととや本予算と合わせて6兆円を越す軍事費を補正予算に計上など大軍拡と海外での武力行使の新しい危機がはつきり表れています。

同時に9条改憲への前めりの姿勢も見えています。昨年1月22日に核兵器禁止条約が国連で発効されています。

世界はもともと憲法9条を持っている日本の精神に世界が流れようとしています。

私たち民商のあい言葉である「平和でこそ商売繁盛」の声をより高らかに掲げようではありませんか。また、コロナに負けず、消費税率5%減税、インボイス制度中止など、今年一年、共に頑張りましょう。

年末調整作成日

1月11日(火)

12日(水)

13日(木)

18日(火)

19日(水)

午後1時30分より
須崎民商事務所

注：年末調整については、事前に次の資料を準備しておく必要書類があります。

持参書類

- ① 税務署からの年末調整関連書類
 - ② 賃金台帳又は給与明細
 - ③ 年金・国保・生命保険料・損害保険料・介護保険料等々
 - ④ 印鑑・計算機
- 参加者は、事務局までご連絡ください。日程が詰まっていますので、事前に資料等の確認もします。
なお、納付日は20日(木)です。
ご注意ください。

* 仕事始め

1月5日(水)より